

9月上旬	①  調査員説明会に参加	・調査員説明会に出席します。 ・調査に必要な書類や用品はあらかじめ調査員のご自宅にお届けします。 ・ご担当いただく地域（町内）の住宅地図もお渡しします。
9月中旬	②  担当地域の確認	・ご担当地域の住宅地図をもとに、訪問予定の建物を確認して調査の準備をします。また、訪問する世帯の一覧表を作ります。 （ご担当は住宅地で100世帯、郊外で50世帯ほどです）
9月20日 ～9月30日	③  調査についての説明と調査書類の配布	・世帯を訪問して調査票を渡します。 ・数回訪問しても留守のお宅には、書類をポストに入れておきます。 ・手渡し回収を希望される世帯（高齢世帯など）には、訪問日時を約束します。
10月1日 ～末日	④  回答確認リーフレットの配布と調査票の回収 （インターネット回答や郵送提出をした世帯は除く） 前回調査ではネット5割、郵送4割、手渡し1割	・10月上旬に回答確認のチラシを全戸ポスティングします。 ・手渡し回収を希望される世帯には、お約束の日に訪問して、調査票を受け取ります。 ・10月中旬にインターネット回答（スマートフォンで回答）や郵送提出した世帯のリストが市から送られてきますので、未回答の世帯を訪問して回答を依頼します。
～11月5日	⑤  回収した調査票の整理と提出	・手渡しで回収した調査票を順番に整理して、まとめの書類を作成し、調査員を担当する指導員（市職員）に提出します。 ・報酬は担当した世帯数に応じて計算し、12月末に口座振込となります。